

## 第2章 事務事業による温室効果ガス排出量の算定

### 1 温室効果ガス排出量の算定

温室効果ガスの排出量は、マニュアルの算定方法に基づいて、活動量、排出係数、地球温暖化係数を用いて、以下の式により算定します。

$$\begin{aligned} \text{温室効果ガス排出量} &= \text{活動量} \times \text{排出係数} \\ \text{二酸化炭素換算排出量} &= \text{温室効果ガス量} \times \text{地球温暖化係数} \end{aligned}$$

本計画の計画期間中に排出係数および地球温暖化係数が更新された場合は、最新の係数を用いて算定する「実排出量」と、基準係数等を用いて算定する「比較排出量」をあわせて算定することとします。

温室効果ガスの排出量算定に用いる活動量の区分と、それぞれの取扱いについては以下のとおりです。

#### (1) 二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)

活動量の区分	取 扱
燃料の使用	関係部署から提出された燃料使用量のデータをもとにして算定します。
他人から供給された電気の使用	関係部署から提出された電力使用量のデータをもとにして算定します。
他人から供給された熱の使用	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
一般廃棄物の焼却	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
産業廃棄物の焼却	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
その他	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。

#### (2) メタン (CH<sub>4</sub>)

活動量の区分	取 扱
ボイラーにおける燃料の消費	木質燃料を使用するボイラーが対象となります。奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
ガス機関・ガソリン機関における燃料の消費	非常用発電機からの排出が想定されますが、数分間の点検程度の短時間の運転であるため算定しません。 草刈機等のガソリン機関の使用は、定置式ではなく対象外であるため算定しません。
家庭用機器における燃料の消費	コンロ、小型湯沸器、ストーブの使用による灯油、LPガスの燃料消費からのメタン排出が該当します。灯油については、ボイラーは対象外ですが、便宜上、ストーブでの使用とみなして算定します。 Lガスについては、コンロ・湯沸器等での使用とみなして算定します。

自動車走行	公用車の使用記録をもとにして、その走行距離により算定します。
船舶の航行	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
家畜の飼養、水田の耕作、牛の放牧	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
農業廃棄物の焼却	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
埋立処分した廃棄物の分解	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
下水またはし尿の処理	公共下水道（くみとりし尿含む）における排水処理量をもとにして算定します。
浄化槽によるし尿・雑排水の処理	市内の一般家庭等の浄化槽は対象外です。 基準年度の排出量算定の時点において、市役所に設置されている浄化槽の情報の入手が困難であったため基準排出量に算入していません。そのため今回の計画においては算定しません。ここでは農業集落排水処理施設の処理人口、漁業集落排水処理施設をもとにして算定します。
一般廃棄物の焼却	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
産業廃棄物の焼却	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
その他	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。

### (3) 一酸化二窒素 (N<sub>2</sub>O)

活動量の区分	取 扱
ボイラーにおける燃料の消費	木質燃料およびB・C重油を使用するボイラーが対象となりますが、奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
ディーゼル機関における燃料の消費	非常用発電機からの排出が想定されますが、数分間の点検運転程度の短時間の運転であるので算定しません。
ガス機関・ガソリン機関における燃料の消費	非常用発電機からの排出が想定されますが、数分間の点検運転程度の短時間の運転であるので算定しません。草刈機等のガソリン機関の使用からの排出は、定置式ではなく算定対象外であるため算定しません。
家庭用機器における燃料の消費	コンロ、小型湯沸器、ストーブの使用による灯油、LPガスの燃料使用からのメタン排出が該当します。灯油については、ボイラーは対象外ですが、便宜上、ストーブでの使用とみなして算定します。LPガスについては、コンロ・湯沸器等での使用とみなして算定します。
自動車走行	公用車の使用記録をもとに、その走行距離により算定します。
船舶の航行	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
麻酔剤の使用	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
家畜の糞尿処理	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
耕地で使用した化学肥料、その他の肥料	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
牛の放牧	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
農業廃棄物の焼却	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
下水またはし尿の処理	公共下水道（くみとりし尿含む）における排水処理量をもとにして算定します。

浄化槽によるし尿・雑排水の処理	市内の一般家庭等の浄化槽は対象外です。 基準年度の排出量算定の時点において、奄美市に設置されている浄化槽の情報の入手が困難であったため基準排出量に加算していません。そのため今回の計画においては算定しません。ここでは農業集落・漁業集落排水処理施設の処理人口をもとにして算定します。
一般廃棄物の焼却	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
産業廃棄物の焼却	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
その他	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。

#### (4) ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)

活動量の区分	取 扱
自動車用エアコンディショナーの使用および廃棄	基準年度の排出量の算定時点において公用車に関する資料が得られず、基準排出量に加算していないため、本計画では算定対象としません。
噴霧器・消火剤の廃棄	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。
その他	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。

#### (5) パーフルオロカーボン類 (PFC)

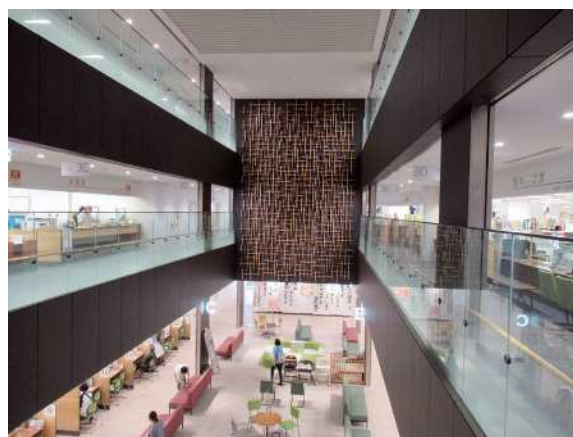
活動量の区分	取 扱
その他	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。

#### (6) 六ふっ化硫黄 (SF<sub>6</sub>)

活動量の区分	取 扱
SF <sub>6</sub> が封入された電気機械・器具の使用・点検・廃棄	基準年度の排出量算定の時点において、これらの情報を得られなかったため基準排出量に加算していません。そのため本計画では算定しません。

#### (7) 三ふっ化窒素 (NF<sub>3</sub>)

活動量の区分	取 扱
その他	奄美市の事務事業として該当するものがないため算定しません。



名瀬総合支所(ロビー)

## 2 温室効果ガスの排出状況

本市関連施設からの温室効果ガスの排出状況は以下のようになっています。

### <排出量>

奄美市役所関連施設からの温室効果ガス排出量は、基準年度である2013（平成25）年度の基準排出量が10,518.4t-CO<sub>2</sub>、2022（令和4）年度の比較排出量が11,001.6t-CO<sub>2</sub>でした。

2022（令和4）年度、最新の排出係数で算定した実排出量は8,497.5t-CO<sub>2</sub>、鹿児島県全体の排出量（2020（令和2）年度時点）11,808千t-CO<sub>2</sub>の約0.07%に相当します。

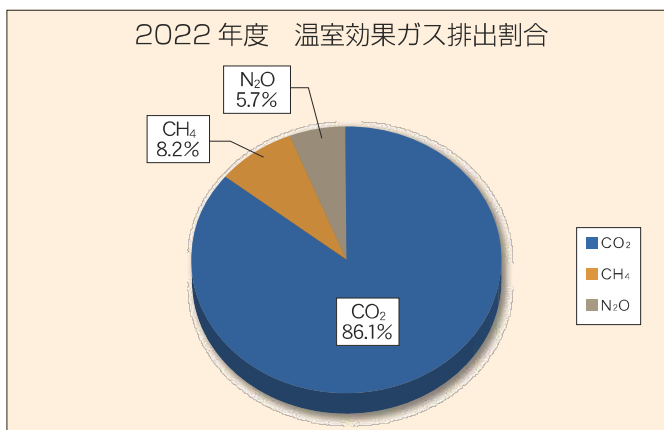
奄美市役所の関連機関からの温室効果ガスの総排出量

温室効果ガス排出種別		2013年度（平成25年度）		2022年度（令和4年度）	
		基準排出量	比較排出量	比較排出量	実排出量
エネルギー起源二酸化炭素 (t-CO <sub>2</sub> )	ガソリン	300.7	224.5	224.5	224.5
	灯油	322.2	381.8	381.8	381.8
	軽油	190.7	106.5	106.5	106.5
	重油	278.0	294.4	294.4	294.4
	B・C重油	0.0	0.0	0.0	0.0
	LPガス	294.0	238.7	238.7	238.7
	電気	8,000.5	8,575.4	6,071.3	6,071.3
	小計	9,386.0	9,821.3	7,317.2	7,317.2
非エネルギー起源二酸化炭素 (t-CO <sub>2</sub> )		0.0	0.0	0.0	0.0
メタン (t-CH <sub>4</sub> ) 〔 〕はCO <sub>2</sub> 換算量 (t-CO <sub>2</sub> )		26.3 [657.7]	27.9 [698.2]	27.9 [698.2]	27.9 [698.2]
一酸化二窒素 (t-N <sub>2</sub> O) 〔 〕はCO <sub>2</sub> 換算量 (t-CO <sub>2</sub> )		1.6 [474.8]	1.6 [482.1]	1.6 [482.1]	1.6 [482.1]
二酸化炭素換算 総排出量 (t-CO <sub>2</sub> )		[10,518.4]	[11,001.6]	[8,497.5]	[8,497.5]
エネルギー消費量の原油換算量 (kL)		3,794.7	3,998.7	3,998.7	3,998.7

※：二酸化炭素換算排出量は、単数処理の関係上、各項目の合計値と一致しない。

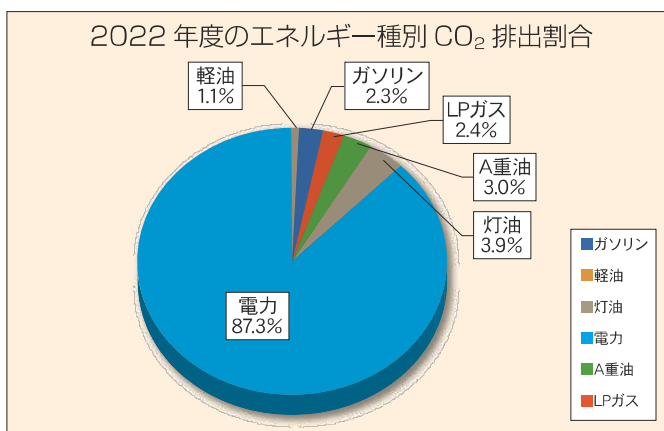
### ＜ガス種別排出割合＞

2022（令和4）年度の温室効果ガス排出割合は二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出量が86.1％を占めており、メタン（CH<sub>4</sub>）が8.2％、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）が5.7％です。他のガスはデータ不足から算定できませんでした。



### ＜ガス排出起源＞

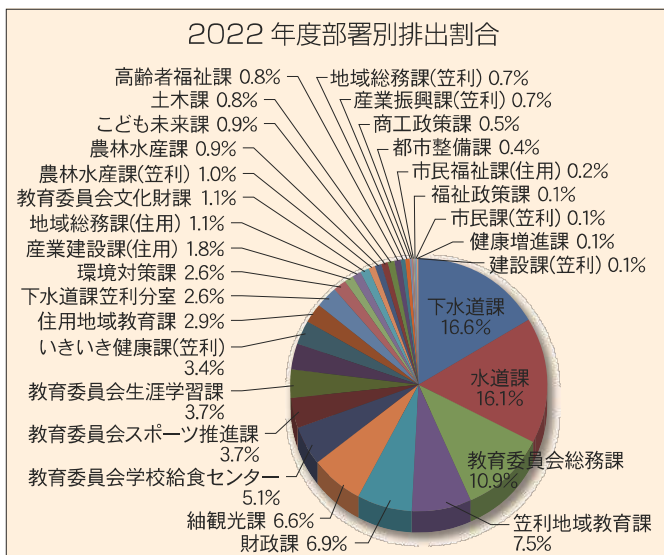
エネルギーの使用を起源（以下、エネルギー起源）とする温室効果ガス排出については、コンロや湯沸器等の家庭用機器の使用および公用車の走行に伴い発生するメタン（CH<sub>4</sub>）や一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）が合わせて約13.9％あるものの、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）が大部分を占めています。



2022（令和4）年度、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）についてのエネルギー種別の排出量割合をみると、電力87.3％、灯油3.9％、A重油3.0％、LPガス2.4％、ガソリン2.3％、軽油1.1％となっていて、電力が約8割を占めています。

### ＜部署別排出量＞

部署別のエネルギー起源の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量をみると、下水道課が16.6％、水道課が16.1％、教育委員会総務課が10.9％、笠利地域教育課が7.5％、財政課が6.9％と上位5つの部署で全体の過半数（約58％）を占めています。



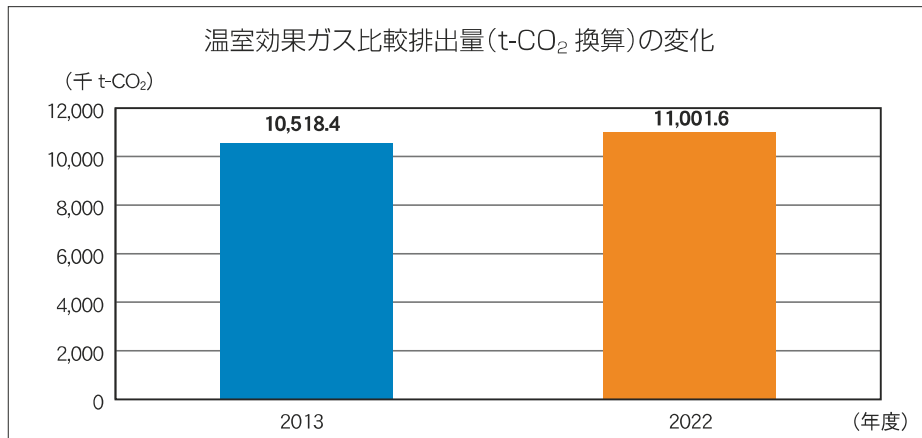
教育委員会の支所等全部の施設を入れると全体の排出量の約35％になります。この中には、小中学校や給食センター等が含まれており、エアコン、照明等に多くのエネルギーが消費されています。

また、水道課、下水道課、下水道課笠利分室の3つの部署だけで全体の約35％を占めています。これは常時、ポンプが稼働している施設があり、電気を多く使用しています。

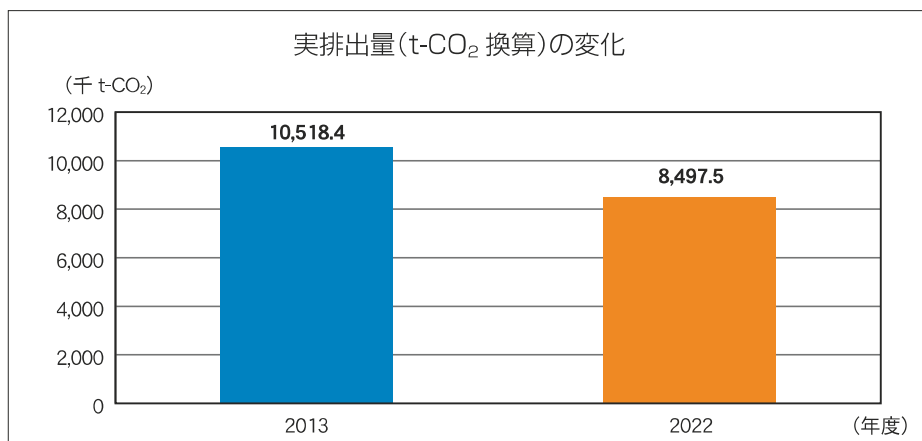
財政課の排出量が多いのは、3支所を所管しており、中でも2019（令和元）年に名瀬総合支所の建替があり、以前の庁舎より延べ床面積が約1.3倍になったことによるものと考えられます。

### <排出量の経年比較>

基準年である2013(平成25)年度と、2022(令和4)年度の温室効果ガス排出量11,001.6t-CO<sub>2</sub>(CO<sub>2</sub>換算値)を庁内の取組状況の実態を表す比較排出量で比較すると、10年間で483.2t-CO<sub>2</sub>(2013年度比+4.6%)増加しています。



また、現在の最新の排出係数で活動量を乗じて算定した実排出量は基準年度と比較すると8,497.5t-CO<sub>2</sub>となり、10年間で2,020.9t-CO<sub>2</sub>(2013年度比-19.2%)減少しています。これは電気の排出係数の低下によって、見かけ上の排出量が減少したもので、エネルギーの使用量は増加しています。

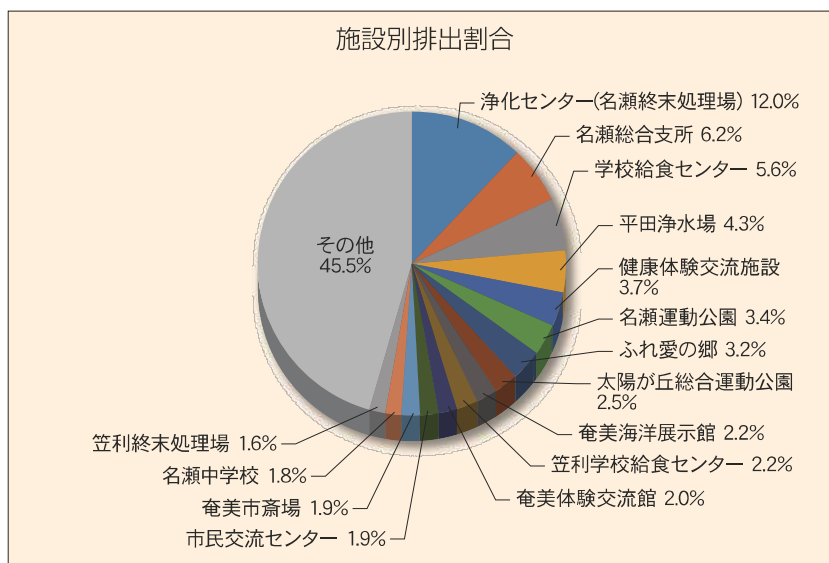


<排出量の多い施設>

施設別のエネルギー起源の温室効果ガス排出量は、浄化センター（名瀬終末処理場）が881,7t-CO<sub>2</sub>（12.0%）と最も大きく、次いで、名瀬総合支所が455,9t-CO<sub>2</sub>（6.2%）、学校給食センターが406,9t-CO<sub>2</sub>（5.6%）となっています。

排出量が多い施設

対象施設	比較排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	実排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	排出割合 (%)
浄化センター（名瀬終末処理場）	1,245.0	881.7	12.0%
名瀬総合支所	644.0	455.9	6.2%
学校給食センター	497.2	406.9	5.6%
平田浄水場	444.4	314.6	4.3%
健康体験交流施設	334.4	269.1	3.7%
名瀬運動公園	301.8	246.1	3.4%
ふれ愛の郷	284.6	236.6	3.2%
太陽が丘総合運動公園	227.0	182.2	2.5%
奄美海洋展示館	227.8	162.9	2.2%
笠利学校給食センター	199.0	158.5	2.2%
奄美体験交流館	163.9	145.5	2.0%
市民交流センター	201.1	142.4	1.9%
奄美市斎場	145.7	138.3	1.9%
名瀬中学校	182.3	129.1	1.8%
笠利終末処理場	161.8	114.5	1.6%
その他	4,561.4	3,332.9	45.5%
エネルギー起源温室効果ガス排出量	9,821.3	7,317.2	100%





## ■主な温室効果ガス排出量の増加箇所と要因

温室効果ガス排出量が増加した主な箇所は、水道課の一部の浄水場（平田浄水場、西部浄水場など）、太陽が丘総合運動公園、小・中学校の教育施設などです。

水道課の浄水場に関しては、原水棟から膜ろ過等への送水動力分の増加や、空調設備の増加によるものです。また、一部の浄水場は基準年度の2013（平成25）年度は試運転のみで本格稼働していなかったところもあり、基準年度の活動量が少なかったことが考えられます。



太陽が丘総合運動公園

太陽が丘総合運動公園は、基準年度にはなかったA重油のボイラーを導入したことが増加の要因であると考えられます。

小・中学校では、この期間、全校で空調設備（エアコン）で導入を進めており、新たに電力の消費量が増加し、温室効果ガス排出量が増加したものと考えられます。

このように、機器・設備の新設、空調設備、ボイラーの導入等で新たにエネルギーの消費量が増加し、温室効果ガス排出量が増加していると考えられます。

## ◆対策

省エネ型の設備を設定する制度としてトップランナー制度\*があり、空調設備、LED照明、ガス・電気温水器等は制度の対象となっています。設定されている機器は二酸化炭素の排出量が少なくなります。購入費用が割高にはなりますが、ランニングコストまで考慮した全費用では一般的に安価となります。購入時は価格だけでなく、省エネ型であるかどうかも勘案し、更新時は省エネ型を導入するようにします。

ボイラーについては太陽熱温水器やヒートポンプの併用もしくは置き換え更新することでエネルギーの消費量を削減することができます。また、LNG（液化天然ガス）などの二酸化炭素の排出量がより少ない燃料を使用する機種を選択や、エコマイザーなど高効率化を行う設備を導入することで排出量が削減できます。

空調設備等の導入の際は、省エネルギー型の機種を導入することと並行して、窓への遮熱フィルム貼付や壁への断熱塗装を行って建物の断熱性を高めることでさらに省エネ効果が高まります。

また、教育施設では、これらの設備を利用して省エネ運転方法の学習などにより、教育施設での省エネルギー化を家庭における省エネルギー化に繋げる活動が求められます。

### トップランナー制度

- ・ 機器等のエネルギー消費効率の決め方の一つであり、日本独自の方式
- ・ 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」の中で、民生・運輸部門の省エネ施策として採用
- ・ 基準値を策定した時点において、最も高い効率の機器等の値を超えることを目標とした最高基準値方式
- ・ 対象となる機器や建材の製造業者に対し、エネルギー消費効率の目標を示して達成を促すとともに、エネルギーの消費効率の表示を求める制度



### ■主な温室効果ガス排出量の減少箇所と要因

温室効果ガス排出量が減少した主な箇所は、健康体験交流館、ふれ愛の郷、奄美市庁舎第2別館、浄化センター（名瀬終末処理場）、マングローブパーク、公用車などです。

健康体験交流館においては、施設稼働方法の見直し（休館日の新設など）、節電などの省エネ促進・コスト管理によって排出量が減少したと考えられます。

ふれ愛の郷においては、公用車をエコカーに更新したことや、新型コロナウイルスにより、施設の使用頻度が減少したことによって排出量が減少したと考えられます。

奄美市庁舎第2別館においては、新庁舎建て替えにより使用頻度が減少したことで排出量が減少したと考えられます。

浄化センター（名瀬終末処理場）においては、基準年度と比べて、停電の原因となる台風等の発生・直撃が少なく、自家発電設備の稼働頻度が減少したことで燃料使用量が抑えられたことや、人口減少等に伴う処理水量の減少により、機械の稼働時間が減少したこと。また、微生物等の状況を見ながら汚水処理で使用する送風機を2台稼働せずに1台稼働で対応する期間を作る工夫をしたことで排出量が減少したと考えられます。

公用車については、更新の際、普通車から排気量の小さい軽自動車への買替えや電気自動車等の次世代自動車に更新したことによって排出量が減少したと考えられます。

このように、温室効果ガス排出量の減少の要因は、運用方法の見直し、節電等の省エネの取組、小型化、次世代自動車への更新、活動量の低下、効率化等が考えられます。



浄化センター（名瀬終末処理場）

### 3 排出削減に向けた取組の現状評価と今後の取組の方向性

#### (1) 前回の計画の取組評価

本市では、2018(平成30)年3月に「奄美市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度の基準年度と比較し40%削減の6,065.2tという目標を掲げていました。その目標を達成するため、2022(令和4)年度までに温室効果ガス比較排出量を7,967.6t-CO<sub>2</sub>(2013年度比-21.2%)とする目標を掲げていました。

しかし、2022(令和4)年度の比較排出量は11,001.6t-CO<sub>2</sub>(2013年度比+4.6%)となり、目標を達成できませんでした。

前回策定時の目標

項目	
計画期間	2018(平成30)年度～2022(令和4)年度
基準年度	2013(平成25)年度
目標	2022(令和4)年度 7,967.6t-CO <sub>2</sub> (2013年度比-21.2%)
実績	比較排出量：11,001.6t-CO <sub>2</sub> (2013年度比4.6%増加) (実排出量：8,497.5t-CO <sub>2</sub> (2013年度比19.2%減少))

増加の要因として、廃止になった施設や民間に移管した施設はあるものの、名瀬新庁舎の建て替えによる施設の大型化や、基準年度にはない新たな施設(浄水場、市民交流センター、Workstyle Lab、公用車等)の追加、小中学校の空調設備の導入など、施設や設備機器の新たな追加によるエネルギー使用量の増加が原因であると考えられます。



名瀬総合支舎

## (2) エコ活動などソフト的な取組事項

本市ではこれまで排出削減に向けた取組として、以下の様な取組を進めてきており、それぞれの現状評価については以下のとおりです。

### ■エアコンの効率的な運転

現状評価	今後の方向性
<p>クールビズ期間（5月から10月）において、スタイルの励行にあわせてエアコンの温度設定を28℃にしており、定着しつつあることは評価できます。（名瀬本庁舎は全館集中管理により設定温度を管理）</p>	<p>執務室等の適正な温度を保つため、エアコンの適切な温度設定とともに、扇風機・サーキュレーターの併用、ブラインドの使用などエアコンの効率的な運転が求められます。また、執務室等の温度を適正に把握できる位置への温度計の設置や、室温の確認の習慣づけが求められます。</p>

### ■節電の取組

現状評価	今後の方向性
<p>浄化センター（名瀬終末処理場）においては、汚水処理で使用する2台の送風機を1台の稼働で対応する期間を作るなど工夫をしたことで排出量が削減されました。</p> <p>ソフト的な取組として、廊下やトイレなどの消灯・自然光の利用など省エネのための行動を進めており、一定の成果を上げています。名瀬総合支所の建替えにより、トイレ等では人感センサーが取り付けられており省エネ化が図られています。一方、名瀬総合支所だけで400台以上のパソコンが利用されていますが、ほとんどがデスクトップ型です。また、電気ポットなども使用されています。</p>	<p>多くのエネルギーを消費する機器・設備の運用方法の工夫や見直しで省エネが見込まれる場合があります。</p> <p>各機器における省エネ設定や計画で決めたルールの実践などにより、さらなる省エネ化が期待できます。こういった取組を実践した際には、成果を見える化して、職員に効果が実感できるような進め方の工夫が必要です。</p>

### ■温暖化対策推進担当者の選任

現状評価	今後の方向性
<p>温暖化防止実行計画を各職域で推進する「担当者」を選任することとしていますが、「担当者」が活かされておらず、計画に基づいた効果的な取組がなされていません。</p>	<p>「担当者」の選任を確実に実施し、その役割・任務を明確にするとともに、研修等の機会を設けるなど実行計画を全庁的に展開していくための推進者として活かせるような仕組みづくりが求められます。</p>

### ■環境配慮物品・資材の利用

現状評価	今後の方向性
<p>物品の調達においては長期使用の配慮を行っていますが、購入時のグリーン購入などエコ製品の選択は経費節減とのバランスから十分に進んでいません。</p>	<p>購入コストだけではなく、グリーン購入法、環境配慮契約法なども考慮しつつ、今後も温暖化防止対策につながる物品や資材を積極的に利用していくように努めることが求められます。そうすることで、職員の環境に対する意識が変わります。</p>

## (3) 施設や機器の整備などハード的な取組事項

### ■次世代自動車等の導入

現状評価	今後の方向性
<p>大型車や特殊車両などを除き、車両の導入の際は原則的に、軽自動車や電気自動車等の導入を進めています。現在、電気自動車は2台、ハイブリッド自動車4台導入され、導入された部署は燃料の削減効果がみられます。</p>	<p>購入コストだけではなく、長期的な視点で考え、今後、電気自動車をはじめとする次世代自動車の導入割合を大幅に高めるとともに、エコドライブの実施や、燃費計算欄を設けた車両運転記録簿の設置、車内にエコドライブ標語を貼付するなど、運転者への啓発を進めることで一層の効果が期待できます。</p>

■エアコンの更新

現状評価	今後の方向性
<p>省エネ型（インバーター付）の機種や小型分散化等により、省エネ化が図られています。出先の機関では、インバーターがついていない機種も多数残っており、今後の更新により、更なる省エネ化が見込まれます。</p>	<p>機器更新にあたっては、導入費用はやや割高となりますが、インバーター付きの機種や小型分散化するなど、省エネ効果が高い機器を選んで導入することが必要です。運転時の費用を低く抑えて総合的に費用の削減と省エネにつなげるという視点で機種選定を行うことが大切です。</p> <p>また、故障してから更新するのではなく、省エネ型でないエアコンを使用しているものについては、耐用年数（6から15年）を前倒しして、更新することで一層の省エネ効果が期待できます。</p>

■照明機器の省エネ化

現状評価	今後の方向性
<p>最近、建てられた名瀬総合支所は全館LED照明となっています。小中学校でもLED照明の導入を進めていますが、出先機関では、蛍光灯が大半を占める施設も残っています。</p>	<p>最も多く使用されている40W蛍光灯は、LED化によって50%以上の電力削減が図られるため、大幅な電力削減が期待できます。灯具の更新にあたっては、LED化を基本とし、個別スイッチ付きの灯具や照度センサー・人感スイッチ等を併用することで効果的に省エネが図られます。</p>

■エネルギー消費効率の高い機器・設備・運用方式の導入

現状評価	今後の方向性
<p>名瀬総合支所だけでも400台以上あるパソコンは、デスクトップ型が多くみられています。減少発注工事の際の省エネ型機器・工法の活用、再生材の活用は十分にできていません。</p>	<p>パソコンの導入にあたっては、耐停電性もあり省エネ化が見込まれるノート型の導入を進めるとともに、プリンターは省エネ性の優れた高性能機やコピー/ファックス機との複合機をフロアーで共有するなど、台数を減らしながら便利な機能が利用できるような取組が望まれます。あわせて省エネ機器・設備の積極的な導入を進めることが望まれます。</p>



■再生可能エネルギー設備の導入

現状評価	今後の方向性
<p>市の関連施設で太陽光発電設備が導入されている施設は、令和6年3月現在で、奄美振興会館【設備容量（以下省略）108kW】、金久中学校【17.5kW】、名瀬本庁舎【10.0kW】、住用総合支所【10.0kW】、笠利総合支所【8.0kW】、平田浄水場【4.0kW】の6施設です。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入は、今後、温室効果ガス排出量の削減目標達成には、必要不可欠です。また、蓄電池と組み合わせることで台風等に対する停電時に、市の機能を活かすことができ、レジリエンスの向上も見込まれます。今後は、主要な施設を計画的予算化し導入を進めるとともに、国の補助金等の活用を検討や、民間事業者と連携し、PPA 事業等により広く普及させることが必要です。</p>

■施設の統廃合・更新

現状評価	今後の方向性
<p>行政サービスの見直し、施設の老朽化などに伴い施設の統廃合や更新などが検討されています。</p>	<p>これは運用に要するエネルギーと費用の削減につながる可能性があるため、行政サービスの低下を招かない形で統廃合を進めることが望まれます。</p>



名瀬総合支所（農林水産課）



住用総合支所